



全教北九州

新聞 全教北九州

全教北九州市教職員組合

2025年11月28日

全教北九州

検索

確定交渉 特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

これで教員の長時間労働と教職員不足が解消される？

大綱では、「育児休業等を取得した教職員のフォローに係る加算の新設」が上がつていました。それに加えて、「欠員教職員の業務のフォローに係る加算の新設（常勤職員による代替が行われる場合を除く。）」が加わりました。該当事由は、病気休暇、分限休職、配偶者同行休業、自己啓発等休業職員の職務に専念する義務の免除（公務による負傷又は疾病の場合に限る。）、退職、昇任、転任、免職、停職、失職等となっています。勤勉手当の成績率の加算として、100分の6以内を加えることができるとなっています。実施時期は、2026年12月1日。複数人の業務をフォローした場合は、加算割合が100分の8を上限としています。

今年度の給与改定交渉では、9月25日（木）から15回の話し合いを行いました。特に今回処遇改善として提案された、いわゆる給特法関連の提案は、「これが教員の長時間労働と教員不足解消」となるのか、はなはだ疑問の残る結果となりました。昨年度も掲げていた「常勤講師の2級適用」「会計年度任用職員の更新上限の廃止」「事務補助未配置を元に戻す」は今年も実現できませんでした。しかし、総務省通知、国会での文科大臣答弁、他都市の状況等をしつかり把握し、実現に向けあゆみは止めません。

くは特別支援学級又は障害児通所支援事業所への送迎」が加わりました。会計年度任用職員も同様に改正します。実施時期は2026年4月1日です。

高校教員、学校事務職員、校務員 給食監理士の適用条例の移管

適用条例の変更により、大綱に加えて、勤務時間の割振が変更され、週休日の振替可能期間が「4週前、8週間後」から「8週間前16週間後」へ変更となります。

のフォローに係る加算の新設（常勤職員による代替が行われる場合を除く。）」が加わりました。該当事由は、病気休暇、分限休職、配偶者同行休業、自己啓発等休業職員の職務に専念する義務の免除（公務による負傷又は疾病の場合に限る。）、退職、昇任、転任、免職、停職、失職等となっています。勤勉手当の成績率の加算として、100分の6以内を加えることができるとなっています。実施時期は、2026年12月1日。複数人の業務をフォローした場合は、加算割合が100分の8を上

シツフ形成の取得可能期間は「休息の期間内のいずれかの日又は休息の期間に連続する日」から「結婚等の5日前から結婚等の6月を経過するまで」となります。また産前休暇の「未消化分は産後繰り越し可能（多胎妊娠を除き上限6週）」となります。

北九州市で働いてよかつたと思える環境を目指して

全教北九州は引き続き、「北九州で働いてよかつた。」「退職まで北九州市で働き続けたい。」と誰もが実感できる職場環境を目指して交渉を続けます。

その他の変更
校閉序日に年休でなく、この割り振り変更で休むことができるということです。

小中特支学校教員の「公務の運當に支障がないと認める場合において、宿泊行事でなくとも、勤務時間の割振を変更する場合、週休日のはかに勤務時間を割り振らなければ、日を設けることができる。」ことになりました。

例えば、小学校で前期終了前に、

学生や青年労働者が先頭に立つた返還運動は広がりをみせ、1968年には港湾労働者による米軍の弾薬荷揚げを拒否するストライキ、南小倉駅付近で座り込みによる弾薬列車の運行阻止があり、最終的には市議会も返還要求を決議するにいたりました。

度重なる妨害と世論を受け米空軍は70年に弾薬庫閉鎖を決定、72年2月15日に日本へ返しました。

北九州の戦争遺跡
山田弾薬庫③

子どもとともに未来へ生きる

11／8・9 第34回全国女性教職員学習交流集会 in 神奈川

11月8日、9日、神奈川県で「第34回全国女性教職員学習交流集会」が開催されました。全国から三百余名の参加があり、全教北九州からも4名が参加しました。

第34回全国女性教職員学習交流集会は11月8日9日の両日、神奈川県内で開催され、現地とオンラインあわせてに二日間でのべ292人が参加しました。

8日の全体会では、現地実行委員のみなさんから日頃がんばっている全国のみなさんに、癒しを感じてもらいたいと、手作りのレインボースティックで波の音を再現しながら、「インクルーシブヨガ」の実演で始まり、動画による各組織の活動紹介、「日本子どもを守る会」会長の増山均さん（早稲田大学名誉教授）による講演「子どもたちがしあわせに生きる学校・社会を」がありました。

「働き方改革」と言われ、私たちの労働条件を改善することは大事ですが、子どもたちのために削れないことまで、削つていなか、子どもたちの力を信じ、子どもたちが幸せになるために改めて考える機会となりました。

9日は1講座、4分科会、2見学（どちらも横浜市内）分科会が開催されました。季節の変わり目で体調も下がり気味でし

たが、リフレッシュするとともに各地の経験を学ぶことができ、たくさんの元気をもつて二日間となりました。



現地参加者の集合写真

一つの扉から算数のツボを学ぶ

11／14 全教北九州・共済会 「せんせいの学校」

11月14日（金）小倉北区で小学校の算数をテーマとした、せんせいの学校『算数の「壁」を未

解させること』の大切さです。組合員がつとめました。

一つ目の扉は「1年生の算数は、量で十進位取り記数法を理解させること」の大切さです。5の合成と分解、10の合成と分解の学習の指導、位取り記数法を実際にブロックを動かすことで理解させる指導、正方形の1を基に、十、百、千、万の大きさをつくり、量の違いで数の大きさを実感させていく指導など、教具の工夫やゲームの要素を取り入れながら楽しく学習していく実践が紹介されました。



二つ目の扉は、「分数の意味と計算」です。今の学習指導要領では2年生から分数の学習が始まり、つまづくポイントがいくつもあります。そこで、ただ計算の仕方の理解に陥らないように、しっかりと

教職員組合は、教職員の勤務条件や子どもたちの教育条件の改善にかかわる要求をまとめ、それを実現するために保護者や地域のみなさんとも協力しながら運動し、国や自治体と交渉する役割を担っています。同時に、教職員の力量をたかめるために互いに学びあうことも、大切な役割だと考えています。

全教北九州は、全国規模の研修等への参加を呼びかけるとともに地元でも学習会を開催し、組合の内外に参加を呼びかけています。

助かっています、病児保育

4月に育休からの復帰をしましたが、第二子が保育園入園式翌日に発熱。そこから治つてもすぐに次の病気をもらつてきて、4月と5月は登園したのはごくわずかという状況でした。

「これまで子育て支援休暇は使いたい果たし年休すらなくなる！」との危機感で、病児保育に預けられました。季節の変わり目で体調も下がり気味でし

ける決断をしました。病気の時は自宅で休ませてあげたい、慣れない場所に預けて大丈夫か、と不安は山ほどあります。

病児保育には、新型コロナウィルス感染症など預けることができない病気もありますし、受入れ人數の制限も

た。しかし、看護師さんと保育士さんによる体制、病院や薬局との連携、病気や年齢に

り量をもとに分数を指導していくことが大事ということです。教具の紹介もありました。